

紀の川市に警報が発令された時の学校の措置について

1. **暴風**又は**大雨**又は**洪水**のいずれかの**警報**が発令された場合

午前7時現在、発令中の場合は、臨時休業とします。

※ 生徒の登校後に上記警報が発令された場合、学校で状況を判断し、適切な措置を行います。

2. **その他の警報**や注意報が発令された場合
平常どおり授業を行いますので、安全留意し登校させてください。

南海トラフ地震臨時情報（警戒及び注意）が発令された場合

児童生徒は後発地震に十分に警戒しつつ、安全を確保しながら登校させてください。

※ 紀の川市は、津波警戒地域外のため、臨時休業とはなりません。

【お願い】

☆その他の災害発生時には、ご家庭で判断をお願いいたします。

☆気象警報・注意報が市町村ごとに発表されていますので、紀の川市に警報が発令されているかどうか、様々な情報機関を利用してご確認ください。

☆正確な情報が得られないときは、学校にお問い合わせください。

（電話；0736－64－2521）